

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社ヒロテックに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社ヒロテックに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2025年5月15日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社ヒロテックに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable PIF for SMEs

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社ヒロテック（「ヒロテック」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクト



JCR Sustainable PIF for SMEs

トエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、ヒロテックの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ヒロテックがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

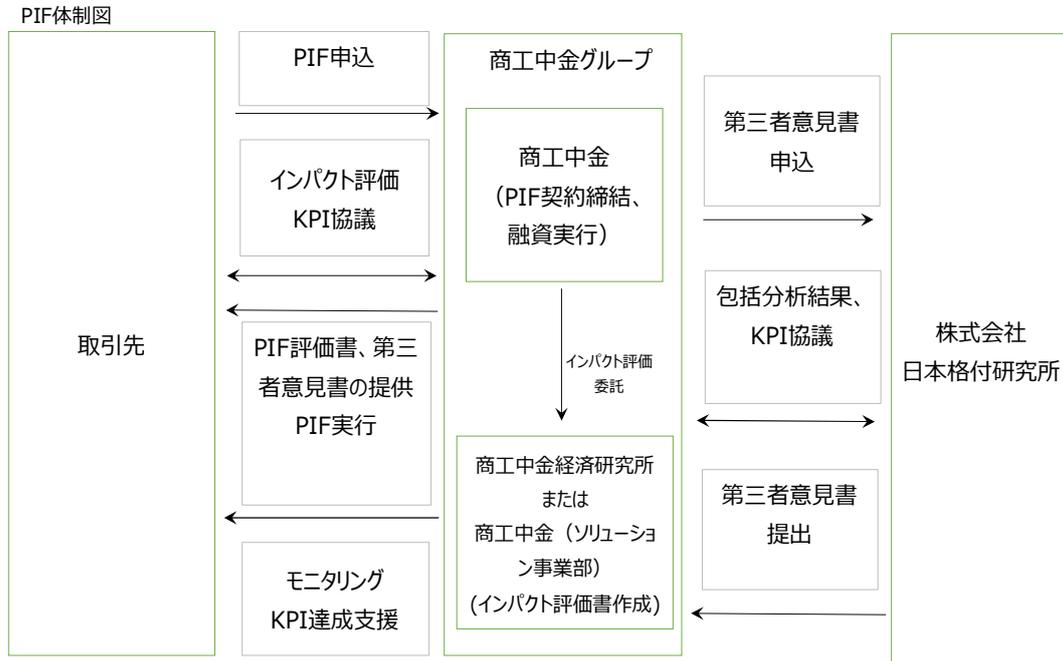
JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs



(出所：商工中金提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分

析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるヒロテックから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

深澤 優貴

深澤 優貴



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブ・インパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確に信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りや存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると断示的であるとはならず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について一切表明保証するものではありません。また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、損害、付随的損害、派生的損害、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他の責任原因のいかんを問わず、当該情報に基づく見込みである見込みと見られる各種リスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であつて、事実の表明ではなく、本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることとなります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録)、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、プロカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025年5月15日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社ヒロテック（以下、ヒロテック）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、ヒロテックの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業(*1)に対するファイナンスに適用しています。

(*1)中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 経営理念等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社ヒロテック
借入金額	150,000,000 円
資金使途	本社移転資金
借入期間	20 年
モニタリング実施時期	毎年 11 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	和歌山県岩出市山崎 238-1
設立	1985 年 1 月 26 日
資本金	10,000,000 円
従業員数	27 名 (2025 年 3 月現在)
事業内容	包装資材卸売、印刷・製袋加工
主要取引先	(主要仕入先) 三共ポリエチレン、大豊化学工業、OPI (旧大阪印刷インキ製造)、 サカタインクス (主要販売先) 三共ポリエチレン、三菱電機トレーディング

【業務内容】

ヒロテックは、和歌山県岩出市に本社を置く、設立 40 年の包装資材卸売及び印刷・製袋加工事業者である。大型機械の梱包用袋の卸売、パン・米等の食品や日用雑貨品のパッケージ印刷と製袋加工を主業としている。

● 事業の特徴

① 県内唯一の製袋専門メーカー

食品用包装袋は、環境に優しいポリエチレン素材や植物由来のバイオマスインキを使用し製造している。和歌山県内には複数の製袋事業者があったが、いずれも規模が小さく、後継者難、人手不足等で事業を継続できず、ヒロテックが経営を引き継いできた。

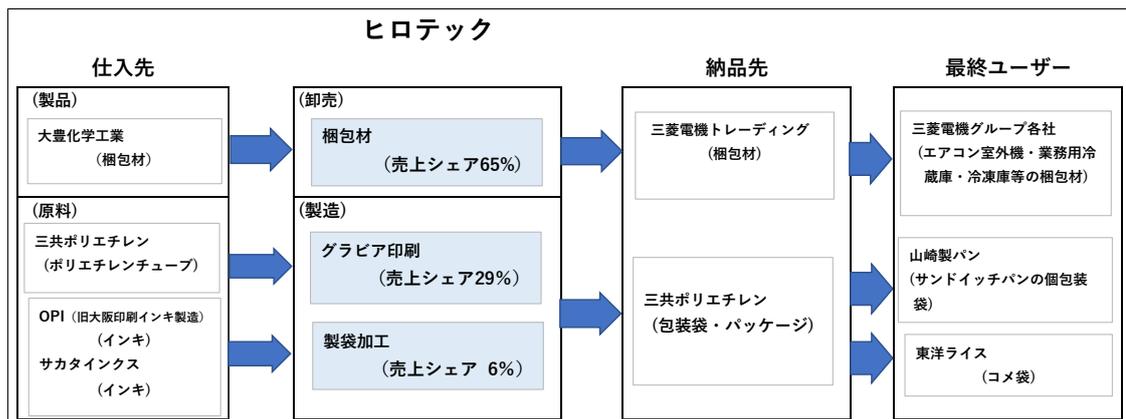
② クリーンルームに準じた施設を設置

食品メーカーからは素材とともに 5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）が管理された環境下での加工製造を求められている。ヒロテックは、クリーン度のクラス評価までは行っていないが、目に見えるレベルのゴミや埃の混入を防ぐクリーンルームに準じた施設を設置することで、食品メーカーの要望に応えている。

③ 健康経営への取り組み

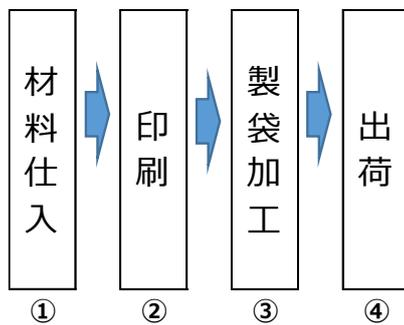
竹中社長は就任早々、荷役作業中の労働災害事故発生と腰痛を訴える従業員が散見される職場を目の当たりにし、「企業は人なり、社員の健康が第一」と改めて痛感した。従業員の健康増進を図るべく、まず朝礼時のラジオ体操を励行し、健保の健康づくりチャレンジ宣言を行った上で健康経営に取り組んできた。その結果、2022 年以降 4 年連続の健康経営優良法人認定と 2024 年度ラジオ体操優良団体表彰を受けている。

● 商流図



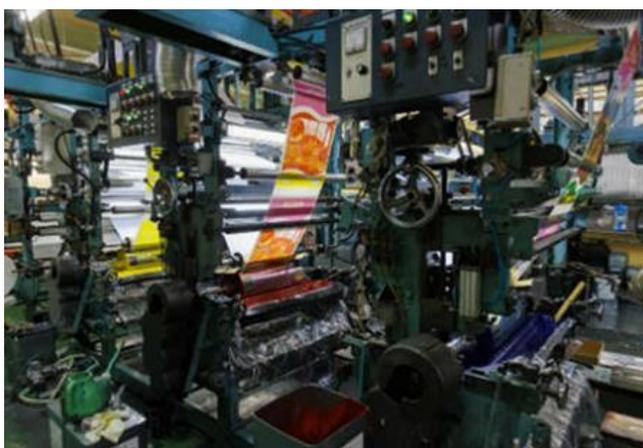
(図表①) 商流図 (商工中金経済研究所がヒロテック宛てヒアリングにより作成)

● 製造フローの概略



	製造フロー	作業内容
①	材料仕入	原反（ポリエチレンチューブ）とインキの仕入れ ・ポリエチレンチューブは三共ポリエチレンから無償支給を受ける。 ・インキはOPIとサカタインクスより購入する。
②	印刷	グラビア印刷(凹版印刷) ・印刷機に原反→刷版→インキの順にセットし、印刷する。
③	製袋加工	印刷後の原反の製袋加工 ・袋の横（サイド）の部分を熱で溶断し、加工する。 ・袋の底の部分を溶着する。
④	出荷	出荷前検査後、出荷 ・製品の殆どを三共ポリエチレンに納品する。

(図表②) 製造フロー（商工中金経済研究所がヒロテック宛てヒアリングにより作成）



(写真①) 印刷工程



(写真②) 製袋工程

(写真①、②はヒロテック提供)

【事業拠点】

拠点名	住所	機能
本社岩出工場 (現工場)	和歌山県岩出市山崎 238-1	本社機能、工場
西浜営業所 (旧(有)広谷商会本社)	和歌山県和歌山市西浜 1660-138	包装資材卸売
本社事業所 (移転後新本社)	和歌山県和歌山市小倉 294-30	本社機能、包装資材卸売、工場、 倉庫（2棟） (2025年6月、本社岩出工場と 西浜営業所の集約移転を予定)



(写真③) 本社岩出工場正面



(写真④) 本社事業所構想図

(写真③④はヒロテック提供)

【沿革】

1985年 1月	有限会社阪和化工を設立する
2018年 10月	有限会社広谷商会を子会社化する
2022年 3月	健康経営優良法人 2022 の認定を受けて以降 2025 年まで 4 年連続で認定を受ける。
2024年 7月	2024 年度ラジオ体操優良団体表彰を受ける
2024年 11月	株式会社ヒロテックに社名変更
2025年 1月	広谷商会を吸収合併し、西浜営業所とする
2025年 6月	本社事業所竣工予定 本社岩出工場と西浜営業所を集約移転する

2.2 業界動向

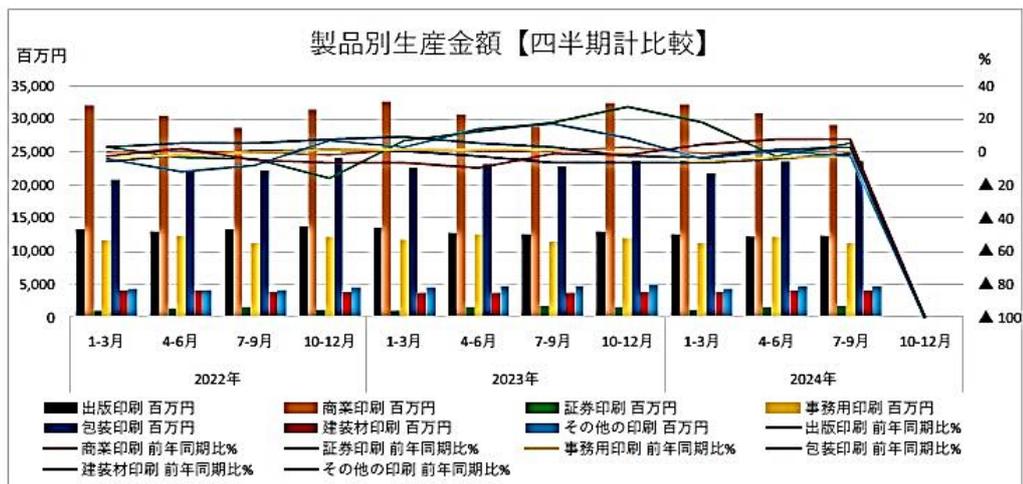
■ 包装印刷の動向

● 包装印刷の生産金額

2024年7-9月期の印刷業の生産金額(*2)合計は869億円(前年同期比+0.9%)となった。3四半期ぶりの前年同期比増加となったが、コロナ禍前の2019年同期は910億円であり、コロナ禍前の水準までの回復には至っていない。2024年7-9月期の製品別では、包装印刷236億円(同+3.3%)、商業印刷291億円(同+0.4%)、出版印刷125億円(同▲1.1%)、事務用印刷112億円(同▲2.3%)、証券印刷18億円(同+5.3%)、その他の印刷47億円(▲2.1%)となっている。包装印刷は全体の27%と大きな割合を占め、増加基調にある。

(*2)印刷業の生産金額

従業員100人以上の事業所が対象。印刷部門のみ(製版費、製本・加工費を含まない)の金額で、紙等の材料費を除き、消費税を含むもの。



(図表③) 製品別生産金額【四半期計比較】

(出所:日本印刷産業連合会「印刷産業 Quarterly Report 2024年7-9月分」)

● 軟包装グラビア印刷

グラビア包装印刷は産業分類上、紙に印刷する「グラビア印刷」と紙以外のものに印刷する「特殊印刷」に分かれる。特殊印刷のうちプラスチックフィルム等資材への印刷は、軟包装グラビア印刷と呼ばれる。経済産業省の区分では、特殊グラビア印刷と呼称されている。

(特殊グラビア印刷と呼称される理由)

- ・金属の円盤状の版を使用するため、様々なインクの使用が可能。
- ・紙以外の多くのフィルム状のプラスチックに印刷することが出来る。
- ・後加工の工程が非常に複雑である。
- ・用途が幅広い。(出所:全国グラビア協同組合連合会 Web サイト「グラビア印刷とは」)

■ 食品包装について

● 食品包装と印刷インキ

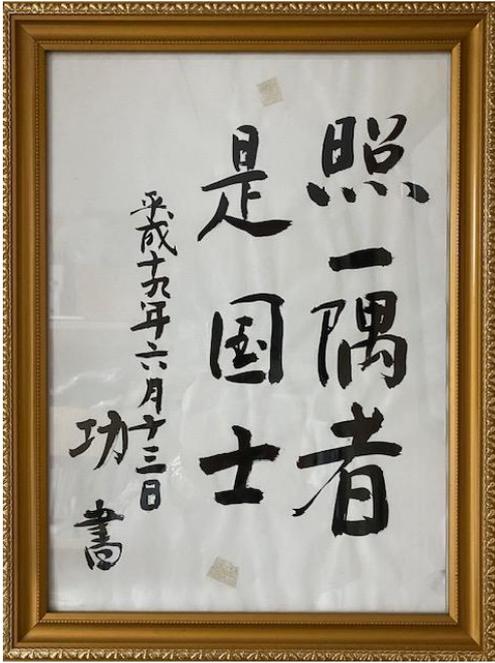
インキが食品包装材料に使用される場合、包装される食品の安全性や衛生を保つため、インキメーカーは業界の自主規制として NL 規制（人体や環境に有害なおそれがあると考えられる物質をネガティブリスト化し、使用を禁止する）を作成、実施してきた。インキが直接食品に触れる用途では、インキが剥落したり移行したりして食品を汚染することがあるため、印刷インキ工業会ではインキをフィルムでサンドイッチ構成等にし、印刷インキが直接食品に接触しないような包装容器とすることを推奨している。ヒロテックの食品包装袋の殆どは外装表面印刷であるが、剥離しても人体に影響のない植物由来のバイオマスインキを使用している。（出所：印刷インキ工業会 Web サイト）

● 山崎製パンの容器包装軽量化の取り組み

日本最大のパンメーカーである山崎製パンでは、食品の安全衛生確保と品質保持を第一に考え、容器包装の企画と選定を行っている。その上で業界団体の制定した指針に基づき、可能な限り包装容器の簡素化・軽量化を図るとともに、環境に配慮した容器包装を利用し、資源節約と家庭での廃棄物の発生抑制に努めている。2000 年の容器包装リサイクル法完全施行以来、9 割以上の製品に使用するプラスチック製容器包装の軽量化や使用フィルム包装材の薄肉化、袋サイズの小型化等設計の見直しにより、2022 年度のプラスチック製容器包装排出量の原単位（生産量あたりの排出量）は 2004 年度比で 33%削減している。（出所：山崎製パン Web サイト）

ヒロテックは、山崎製パンの業務用サンドイッチ用の 3 斤袋の相当量をクリーンルームに準じた施設でバイオマスインキを使い製造しており、食品事業者とともに環境負荷低減に努めている。

2.3 経営理念等

経営理念
自他共栄 相手に対し、敬意、感謝をすることで信頼し合い、助け合う心を育み、 自分だけでなく他人と共に栄えある世の中にしよう。
経営方針
しょういちぐうしゃこれこくし 照一隅者是国士 各自が自分の役割を果たし、持ち場持ち場で最善を尽くすことで 国家を支えるほどの大切な宝になろう

(写真⑤) 経営方針 (ヒロテック提供)
会社方針
社員が健康であれば何でもできる

ヒロテックは、社員第一であり、社員の力で地域社会に貢献していこうと考えている。

2.4 事業活動

ヒロテックは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ 環境負荷低減への取り組み

- 環境に配慮した包装資材の製造
食品メーカーの衛生管理徹底の求めに応じ、クリーンルームに準じた施設で製品の食品包装袋を製造している。鮮度保持や抗菌機能を持つ環境にやさしい素材や米糠等の植物由来で再生可能なバイオマスインキを使用し、環境負荷低減に努めている。
- 省エネルギーの取り組み
事務所や工場内の照明 LED 化は現時点では半分程度の進捗であるが、順次代替を図り、2030 年には LED 化を完了する予定である。電力使用量は印刷物を乾燥させるヒーターの使用量が大半である。印刷機は導入時に省エネ性能を重視するとともに、電力デマンド監視(*3)を導入し、省電力を心掛けている。生産量増加に伴う工場の狭隘化により、現在 OEM 元との間の材料仕入と納品で自社トラック 2 台をほぼ毎日稼働せざるを得ない状況である。新事業所内倉庫の稼働により、材料と製品の相当量が保管可能となるため、トラックの運行回数を減らすことができ、軽油使用量の削減、ひいては CO2 排出量の削減につながる。

(*3)電力デマンド監視

デマンド値(目標とする使用電力の瞬時値 kW)を設定の上、電気使用量を常時監視し、デマンド値の超過前に警報やランプで通知する仕組み。

■ 排水、排出ガス、廃棄物の処理

- 排水の適正処理
グラビア印刷（凹版印刷）では水を使用しない。排水は、生活排水、雨水のみであり、地元自治体により適正に下水処理されている。
- 排出ガスの適正処理
印刷工程で発生する VOC（揮発性有機化合物）は換気装置により法令に定める排気量以下に抑えられており、地元消防局による定期検査での確認も受けている。自社保有トラック 2 台はどれも NOx（窒素酸化物）・PM（粒子状物質）等削減のための諸規制を満たす車両である。
- 廃棄物の適正処理
主な廃棄物は、ポリエチレン端材と廃インク・溶剤である。ポリエチレン端材はリサイクル業者の回収を受け、再生処理されている。廃インク・溶剤は産業廃棄物として全て産業廃棄物処理業者に処分を依頼し、適切に最終処分されていることをマニフェストにより確認している。

【社会面】

■ 労働環境改善の取り組み

● 時間外労働削減の取り組み

時間外労働の上限規制にかかる法令は遵守しているが、一般従業員 1 人当たりの月間時間外労働時間は 33 時間（2024/7 期）と同業種の平均 12.7 時間（出所:厚生労働省毎月勤労統計調査令和 5 年平均確報：従業員数 5 人以上の印刷業）を上回る。大型連休前や販促キャンペーンに伴う顧客からの発注増時に納期対応に追われる印刷工程での時間外勤務が多くなっている。新事業所の稼働により生産能力の増強や倉庫新設による材料や製品の入出荷頻度の減少が図られ、従業員の作業負担軽減と時間外労働の削減が見込まれる。

● 有給休暇取得推進の取り組み

年間休日は 110 日と国内企業平均 110.7 日（出所:厚生労働省令和 5 年就労条件総合調査）並みであるが、有給休暇取得率は 54%（2024/7 期）であり、同規模の労働者 1 人平均取得率 57.1%（厚生労働省令和 5 年就労条件総合調査の概況の従業員数 30～99 人の数値）を下回っている。職場内に積極的に有給休暇を取得する雰囲気はやや乏しいためである。働きやすさや魅力的な職場と感じられる環境を実現するため、有給休暇を取りやすい雰囲気づくりに努めるべく、工場長が毎月全従業員の前月までの有給休暇取得状況を確認し、取得の少ない従業員に対し取得を促すことで、政府目標の「2028 年までに有給休暇所得率 70%」（2024 年 8 月 2 日「過労死等防止のための対策に対する大綱」変更の閣議決定）を意識した 70%以上への引き上げを図る。なお、対象者への基準日より 1 年以内に 5 日以上の有給休暇を取得させる等の有給休暇にかかる法令は遵守されている。

● 賃金アップの取り組み

従業員が健康・安全で働きやすい環境で働き、ゆとりと豊かさを感じられる働きがいのある職場づくりを目指しており、直近では 2024 年 8 月に平均 2%の昇給を実施した。賃金水準は地域の同業界並み以上と認識しているが、毎年消費者物価上昇率以上の賃上げ実施を目指し、従業員全員の生活水準向上を図っていく。

● 健康経営の取り組み

会社方針の「社員が健康であれば何でもできる」との考えより、健康第一に従業員とその家族が安心して生活できる環境づくりに取り組んできた。毎朝礼時のラジオ体操や生命保険会社の健康セミナーの受講の推奨、万歩計の配布がその一例である。その結果 2024 年 7 月、2024 年度ラジオ体操和歌山県表彰（優良団体表彰）を受けた。また健康経営の証として従業員の健康に配慮した「わかやま健康づくりチャレンジ運動」に登録（健康宣言）を行い、従業員の健康増進に積極的に取り組み、取り組みが特に優れている事業所として 2022 年に和歌山県から「わかやま健康推進事業所」の認定を受けた。さらに 2022 年 3 月以降 2025 年まで 4 年連続で経済産業省より「健康経営優良法人（中小規模法人部門）」の認定を受けている。更にセンサーに手のひらを押しあてるだけで皮膚カロテノイド量を測定し、野菜摂取量を推定できるカゴメ(株)のベジチェック[®]を導

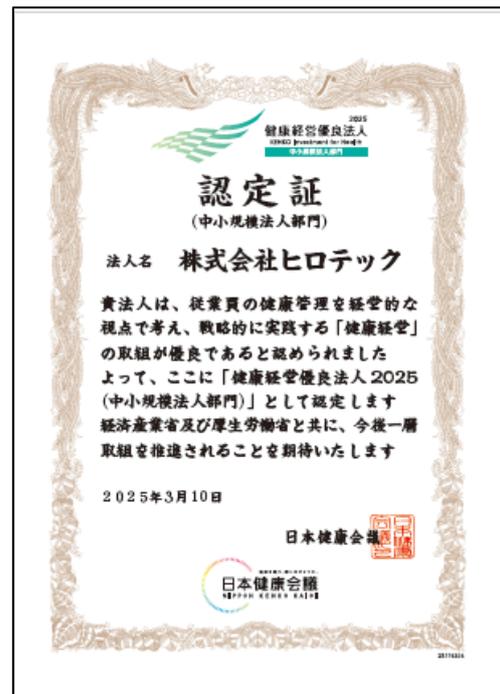
入する等、従業員各自の健康意識向上に取り組み、健康優良法人ネクストブライツ 1000(*4)の獲得を目指している。

(*4)健康優良法人ネクストブライツ 1000

健康経営優良法人（中小規模法人部門）の中から認定要件の達成状況により上位 500 社までの法人は「ブライツ 500」として認定されることに加え、2025 年度から上位 501 から 1,500 位の法人は「ネクストブライツ 1000」として認定される。



(写真⑥) ラジオ体操和歌山県表彰

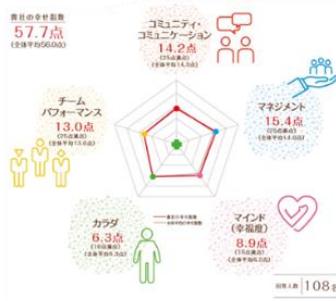


(写真⑦) 健康経営優良法人 2025 認定証

(写真⑥、⑦はヒロテック提供)

● 幸せデザインサーベイの活用

2025 年内に、会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ(*5)」に取り組む予定である。その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。



(*5) 幸せデザインサーベイ

幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100点満点）。

● 労働災害ゼロへの取り組み

毎朝礼時のラジオ体操の実施や毎月の安全衛生管理委員会での事故事例の共有や注意喚起、役職者による安全パトロールを継続実施し、事故防止を図る取り組みを継続している。但し、毎期手指の擦傷や転倒による捻挫等軽微な労働災害事故が発生している（2023/7期2件、2024/7期1件）。労災発生時には朝礼等の場で全ての従業員と事故事例の共有と対応策の話し合いにより発生の広がりを防いでいる。これらの取り組みを着実に行っていくことで、年間労働災害ゼロを達成し、ゼロを継続していく。



(写真⑧) 安全パトロールの風景
(ヒロテック提供)

■ 人材育成への取り組み

● 従業員育成の取り組み

新たに入社する従業員には役職者がマナー研修や作業方法のOJTを行い、既存従業員には部下の育成方法等の自己啓発セミナーの受講を促している。

● 資格取得支援の取り組み

業務上必要な資格取得支援に取り組んでおり、講習会受講や受検料等の取得にかかる費用は全額会社負担としている。安全確保と事業拡大への対応の観点から、特に危険物取扱者乙種第4類免状(*6)、フォークリフト運転技能講習修了資格取得の支援に取り組んでおり、印刷工程に携わる従業員にこれら資格の取得を推奨している。

(*6)危険物取扱者乙種第4類免状

危険物取扱者免状乙種は危険物の種類により第1類から第6類に分かれ、乙種第4類は引火性液体（ガソリン、アルコール類、灯油、軽油、重油、動植物油類等）の取扱業務およびその立ち合いが出来る資格である。

<2025年3月時点の資格取得者（延べ人員数）>

危険物取扱者乙種第4類免状2名、フォークリフト運転技能講習修了4名

■ **ダイバーシティの推進**

● 女性活躍支援の取り組み

女性従業員は、全従業員27名中15名（2025年3月現在、全従業員56%）と比較的多く、営業事務や製造を担っている。女性管理職は現時点ではないが、今後もマネジメントスキルを獲得した従業員の中から年齢や性別に関係なく、人物重視で管理職登用を図っていく意向である。

● 外国人材活躍支援の取り組み

従前、印刷業の外国人技能実習生の受入れは可能であったが、相当程度の知識や経験を有する特定技能外国人の受け入れはできなかった。2024年3月29日政府閣議決定により、印刷業の特定技能外国人の受け入れが可能となった。ヒロテックは、高齢者や女性の活用を図っても今後の少子化による人手不足は解消できず、外国人材の活躍に期待したいと想いがあり、特定技能外国人を積極的に雇用していく。日本人同等以上の待遇で、頑張りを評価し、処遇していきたいと考えている。

● 高齢者活躍支援の取り組み

高齢者にはいつまでも会社に残って活躍してもらいたい想いより、定年を70歳としている。現在65歳以上の従業員は2名在籍している。今後のオペレーションも女性、高齢者や外国人材に頼らざるを得ないと認識しており、それぞれのスキルや適性に応じた職務や職場環境を整え、雇用の増加を図っていく。

【社会経済面】

■ **事業拡大の取り組み**

● 同業他社の商圏の承継

後継者がおらず、廃業を余儀なくされた同業零細業者から「供給先に迷惑が掛けられないので、引き継いで欲しい」との声を受け、これまでに5社を救済合併し、商権を引き継いできた。今後も同様の引合いが見込まれ、新本社事業所設立により製造・保管能力を增強し、対応力を高め、一層の受注増に対応していく。

● 事業の効率化

2025年6月の新本社事業所設立による本社機能と営業機能（西浜営業所）の集約移転により、以下の効率化を図っていく。

①材料・製品輸送頻度の低減

先述の通り現時点では毎日、OEM 元との間で材料仕入や納品のため 2 台の自社トラックを稼働させているが、新設の倉庫棟に相当量の保管が可能となり、出入庫の頻度を 3 日に 1 度程度に減らすことができる。更に交渉により、運搬を OEM 元が行うことに変更し、入出荷にかかるオペレーションの負担軽減が図られる見通しである。

②製販の一体化

急を要する個別発注には西浜営業所の営業担当者が車で 40 分離れた工場で作られた製品をピックアップし顧客に届けているが、この移動負担が軽減される。

③諸経費の削減

現本社と西浜営業所は異なる業務システムを利用しており、経理事務等でダブりがあったが、システム統合によるコストダウンが期待される。

■ 地域貢献の取り組み

● 職場体験の受入れ

地域若年者の見聞が深まることを期待し、年 1 回、地元中学校 2 校から生徒数名を 2 日間受け入れ、製袋や梱包作業等の職場体験を実施している。

● 地域雇用の増加

新本社事業所設立及び営業所集約移転により製造や保管能力が拡大することから、雇用の増加を見込んでいる。新本社事業所は、和歌山市との進出協定締結で「環境にやさしい袋を印刷・製袋する会社」として既に地元で注目されており、地元住民からの採用を見込んでいる。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	プラスチック製品の製造、印刷
ポジティブ・インパクト	教育、情報、文化と伝統、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
健康および安全性	➢ 環境に配慮した包装資材の製造
教育	➢ 従業員育成の取り組み、職場体験の受入れ
雇用	➢ 地域雇用の増加
賃金	➢ 賃金アップの取り組み

零細・中小企業の繁栄	➤ 同業他社の商圏の承継、事業の効率化
------------	---------------------

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 時間外労働削減の取り組み ➤ 有給休暇取得推進の取り組み ➤ 健康経営の取り組み ➤ 幸せデザインサーベイの活用 ➤ 労働災害ゼロへの取り組み
気候の安定性、資源強度	➤ 省エネルギーの取り組み
水域、土壌	➤ 排水の適正処理
大気	➤ 排出ガスの適正処理
資源強度、廃棄物	➤ 廃棄物の適正処理

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
(ポジティブ) 教育 (ネガティブ) 社会的保護	➤ 資格取得支援の取り組み
(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) ジェンダー平等	➤ 女性活躍支援の取り組み
(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) 民族・人種平等	➤ 外国人材活躍支援の取り組み
(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) 年齢差別	➤ 高齢者活躍支援の取り組み

■UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
情報、文化と伝統	➤ 出版や情報伝達に関する事業は行っていない。

<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
賃金	➤ 賃金水準は地域の同業界並み以上である。
生物種、生息地	➤ 環境に配慮したバイオマス素材やインキを使用する等、生態系に配慮した製造を行っている。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

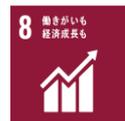
ヒロテックは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	雇用	
取組内容（インパクト内容）	地域雇用の増加	
KPI	● 2030 年末までに、従業員数を 32 名以上とする。 (2025 年 3 月 27 名)	
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 本社の集約移転に伴う業容拡大を契機に地域からの雇用増を図る。	
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。



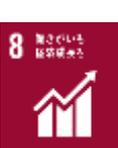
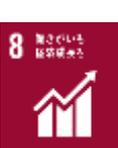
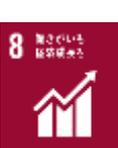
特定したインパクト	賃金	
取組内容（インパクト内容）	賃金アップの取り組み	
KPI	● 従業員平均給与を毎年消費者物価上昇率以上引き上げる。	
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 賃金水準は地域の同業界並み以上と認識しているが、毎年消費者物価上昇率以上の賃上げ実施を目指し、従業員全員の生活水準向上を図っていく。	
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。



特定したインパクト	零細・中小企業の繁栄		
取組内容（インパクト内容）	同業他社の商圏の承継、事業の効率化、事業の効率化		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030/7 期の販売先数を 2024/7 期比 30 件以上増加させる。（2024/7 期 63 件） ● 2030/7 期の製造売上高を 2024/7 期比 15%以上増加させる。（2024/7 期 120 百万円） ● 2030/7 期の営業利益を 2024/7 期比 10 百万円以上増加させる。 <p>いずれも以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。</p>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 諸事情により事業が継続出来なくなった同業者の商権を引き継ぎ一層の受注増を図っていく。 ➢ 営業所と本社機能の集約移転により、材料・製品輸送頻度の低減、製販の一体化、諸経費の削減を図り、コストダウンを進めていく。 		
貢献する SDGs ターゲット	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性
取組内容（インパクト内容）	時間外労働削減の取り組み、有給休暇取得推進の取り組み、健康経営の取り組み、幸せデザインサーベイの活用、労働災害ゼロへの取り組み
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030/7 期までに月間時間外労働時間を月 23 時間まで削減する。（2024/7 期 月 33 時間）

	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030/7 期までに、有給休暇取得率を 70%以上とする。 (2024/7 期 54%) いずれも以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。 ● 2030 年末までに健康優良法人ネクストブライツ 1000 を受賞する。 ● 2025 年末までに幸せデザインサーベイを実施し、以後スコアアップにかかる目標水準を設定する。 ● 毎年、労働災害発生年間ゼロ件を達成する。 						
<p>KPI 達成に向けた取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 納期対応のための印刷工程での時間外勤務が多い。新事業所の稼働後は生産能力の増強や倉庫新設による材料入荷・製品出荷頻度の減少が図られ、従業員の作業負担の軽減と時間外労働の削減が図られる。 ➢ 有給休暇を取りやすい雰囲気づくりにも努めるべく、工場長が毎月全従業員の前月までの有給休暇取得状況を確認し、取得の少ない従業員に対し取得を促すことで、70%以上へ引き上げを図る。 ➢ 2025 年まで 4 年連続で経済産業省より「健康経営優良法人（中小規模法人部門）」の認定を受けているが、従業員各自の健康意識の向上を図り、健康優良法人ネクストブライツ 1000 の獲得を目指す。認定要件の「3.制度・施策実行」15 項目について 2028 年に 10 項目以上、2030 年に 13 項目以上充足させる。 ➢ 商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。 ➢ 每期軽微な労働災害事故が数件発生しているが、常時や災害発生時の取り組みを着実にやっていくことで、年間労働災害ゼロを達成し、ゼロを継続していく。 						
<p>貢献する SDGs ターゲット</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="593 1617 662 1758">3.6</td> <td data-bbox="662 1617 1252 1758">2020 年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。</td> <td data-bbox="1252 1617 1390 1758">  </td> </tr> <tr> <td data-bbox="593 1758 662 1928">8.5</td> <td data-bbox="662 1758 1252 1928">2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</td> <td data-bbox="1252 1758 1390 1928">  </td> </tr> </table>	3.6	2020 年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。		8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
3.6	2020 年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。						
8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。						

	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性、資源強度		
取組内容（インパクト内容）	省エネルギーの取り組み		
KPI	● 2030/7期までに軽油使用量を2024/7期比20%以上減少させる。以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。(2024/7期727L)		
KPI達成に向けた取り組み	➢ 新設倉庫の活用により、OEM元との間の材料仕入と納品のためのトラック運行回数を削減し、軽油使用量の削減を図る。		
貢献するSDGsターゲット	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	

【ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方】

特定したインパクト	(ポジティブ) 教育 (ネガティブ) 社会的保護	
取組内容 (インパクト内容)	資格取得支援の取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030年7月末までに資格取得者を危険物取扱者乙種第4類免状5名以上、フォークリフト運転技能講習修了6名以上に増加させる。以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。 <p><2025年1月の有資格者(延べ人数)> 危険物取扱者乙種第4類免状2名、フォークリフト運転技能講習修了4名</p>	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 安全確保と事業拡大への対応の観点から、特に危険物取扱者乙種第4類免状、フォークリフト運転技能講習修了資格取得者の増加を図る。なお、講習会受講や受検料等の取得にかかる費用は全額会社負担としている。 	
貢献するSDGsターゲット	4.4	<p>2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> 

特定したインパクト	(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) 民族・人種平等	
取組内容 (インパクト内容)	外国人材活躍支援への取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030年7月末までに外国人雇用者数を1名以上とする。以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。 <p>(2025年3月0名)</p>	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 人手不足への対応として、日本人同等以上の待遇で、頑張りを評価し、処遇していくことで特定技能外国人を積極的に雇用していく。 	
貢献するSDGsターゲット	8.8	<p>移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> 

	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	
--	------	---	---

特定したインパクト	(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) 年齢差別		
取組内容 (インパクト内容)	高齢者活躍支援の取り組み		
KPI	● 2030年7月末までに65歳以上の雇用者数を4名以上とする。以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。 (2025年3月2名)		
KPI達成に向けた取り組み	➤ 今後の業容拡大に伴い、高齢者の雇用増は不可欠と認識しており、それぞれのスキルや適性に応じた職務や職場環境を整え、雇用増に努めていく。		
貢献するSDGsターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPIを設定しないもの

インパクト	取組内容	設定しない理由
ジェンダー平等	女性活躍支援への取り組み	従業員の過半が女性であり、既にジェンダー平等に配慮した経営を行っている。女性管理職は現時点ではないが、今後年齢や性別に関係なく、人物重視で管理職登用を図っていく意向である。
水域、土壌	排水の処理	排水は生活排水、雨水のみであり、地元自治体により適正に下水処理されている。水質汚濁や土壌汚染につながる事象もない。
大気	排出ガスの処理	自社所有トラックは排出規制対象車を使用し、製造で生じるVOCは適切に処理している。

資源強度、廃棄物	廃棄物の適正処理	主な廃棄物は、ポリエチレン端材と廃インク・溶剤であるが、リサイクル業者による再生処理や産業廃棄物処理業者による適切な最終処分を受けている。
----------	----------	---

5.サステナビリティ管理体制

ヒロテックでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、竹中社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、竹中社長を最高責任者、下津総務主任をプロジェクト・リーダーとし、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	竹中 俊行
(プロジェクト・リーダー)	総務主任	下津 早苗

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、ヒロテックと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、ヒロテックと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。ヒロテックは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 岡 富士夫

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190